

会議顛末

令和6年10月24日 18:30 ~ 19:20

複合庁舎1階 文化会館会議室B

出席者 11名 泉委員・石平委員・井出委員・小林委員・黒岩委員・上用委員
北川市民生活部長・奥田課長・高見係長・伊藤・安西

司会～奥田課長

1. 開会

2. 北川市民生活部長あいさつ

本日は、男女共同参画推進計画の中間見直しについて、具体的な提案をさせていただきますので、みなさんからのご意見を伺いたい。

3. 上用委員長挨拶

9月に全道中学校の弁論大会があり視聴してきた。出場者16名のうちジェンダー問題やLGBTQについて多くの子どもたちが発表していた。中身は差別のない平等な社会を作つてほししい願いが込められていることに気が付いた。私たち大人がどういうスタンスで、性的マイノリティという根本的な問題をどう考えていくか、議題に沿つて進めていきたいのよろしくお願いします。

(上用委員長が進行)

4. 報告事項

10月8日に富良野市にじいろセミナーを開催、今回はLGBTQセミナーということで自治体職員、事業者を中心に171名の参加をいただいた。講演内容はLGBTQとは何かという基本的なことから、当事者を支える法的制度や気軽にできるアクションなどをレクチャーいただいた。市としてもパートナーシップ制度制定の導入の意義や人々の意識を変えて国を変える力につながっていくということを認識できた。また制度導入によって地域の理解を進めることはもちろんのこと、LGBTQフレンドリー指標制度やLGBTQツーリズムやアクションについても調査研究に努めていきたい。

5. 協議事項

(1) 第2次富良野市男女共同参画推進計画の中間見直しについて

事務局 推進項目の中に性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する理解の促進を加え、具体的な目標としてパートナーシップ制度の導入と理解増進に向けた啓発を加え、見直しとしたい。

計画の改正手続きとして、12月にパブリックコメントを実施する。

今後男女という言葉がどうなっていくのかというのがキーワードになっていく。この計画は男女共同参画基本法に基づいた計画になっている。ただ国・世界の流れではダイバーシティやインクルージョンということでそれぞれ認め合う社会、誰もがというキーワードに変わってきてている。現計画は2028年までの計画ということ

で、女性の働きやすい環境づくりについて謳っていますので、計画に足りない部分LGBTQ関係について特化して追加させていただくということでご理解を頂きたい。

(2) 富良野市パートナーシップ制度の導入について

事務局 本制度は性的マイノリティである二人がお互いのパートナーであることを市町村に対して宣誓して、自治体が宣誓を受けたことを証明するものである。法律上の婚姻制度と異なって法的な効力が発生するものではないが、本制度を導入することで当事者の方々が抱える生きづらさの解消、また地域における理解を進め、誰もが自分らしく活躍できる地域づくりの実現を図っていきたい。

パートナーシップ宣誓書受領書については、富良野圏域の統一デザインを検討している。来年4月からのパートナーシップ制度導入に向け圏域実務者会議で調整を進めている。富良野圏域5市町村で連携協定を締結することで、いずれの自治体においても宣誓などの手続きをすることが可能になり、利用者の方の心情にも配慮した活用しやすい制度としていきたい。

また、制度導入済自治体で構成されるパートナーシップ制度自治体連携ネットワークが立ち上げられ、ネットワークに加入することで転出転入に伴う手続きが簡単になり改めて宣誓する必要がなくなるので、ネットワーク加入について進めていきたい。

周知啓発について、制度を利用しやすいように市民や事業者の方に対し、パートナーシップ制度の理解を深めていただく取り組みに努めていきたい。

今後のスケジュールとして、11月1日から20日までパブリックコメントを実施し、意見集約・内容確認をして要綱を制定していきたい。

パートナーシップ制度の導入にあたり、庁内推進会議を開催し宣誓により利用可能な制度、手続きについて協議調整を図っている。検討調整段階ではあるが、災害見舞金や介護支給品事業、犯罪被害者支援制度の見舞金について、配偶者と同様にパートナーについても支給対象にしていきたい。市営住宅についても入居申し込みができるよう対応していきたい。今後も利用できるサービスを増やしていきたい。

井出委員 民間の事業者に向けて、こういうお願いをしていきたいとか呼びかけをしていきたいという考えはあるか。

事務局 札幌市等はLGBTQのフレンドリーシップ指標制度を民間事業者で導入しているということなので、調査研究しながら民間事業者の方にも協力お願いできることがあるものについては検討していきたい。

トイレの問題や更衣室の問題などあるが、多目的トイレは車いすの方だけではなく誰でもトイレとして使ってもらえるように表記するとか必要。更衣室はなかなか解決策がなく先行事例を含めながら研究していく。福利厚生の部分では家族看護休暇の対象にするのか協議されていくのかと思う。そこには企業の考え方もあるので、こちらから積極的にというのは難しいと思っている。

井出委員 パートナーシップ宣誓制度の導入自治体が増えてきている中で、どれくらいの割合が制度を導入することによって、法的な部分たとえば税制の優遇措置がもっと前向きに浸透するとか情報はあるのか。

事務局 法的にはなかなか難しい問題なので、誰もが住みやすい暮らしやすいまちを作っていくことを目指し横の連携をしていく。

黒岩委員 制度導入自治体はどれくらいあるのか。

事務局 道内では 15 市 12 町で、道内は本州よりは遅れているが、札幌市など大きな都市は導入されているので人口カバー率では 7 割から 8 割カバーされている。

石平委員 富良野市では誰でもトイレの表示をどこかにしているのか。全国統一の表示がされるようにされたい。

事務局 複合庁舎の多目的トイレに表示している。表示されていることをホームページ等で知らせて行きたい。

泉委員 広報ふらの 9 月号に相談窓口を QR コード掲載されているが相談はきているのか。

事務局 市で受けるのは市民相談になるが相談は受けていない。相談が来ても市では回答できないので専門機関を紹介しているので、専門機関を掲載している。

委員長 その他意見がないようなので、パブリックコメント等の手続きを進めていただきたい。

6. その他

事務局 11 月 5 日（火）性の多様性＆パートナーシップセミナーを沿線住民対象に開催するので、委員のみなさんにも参加いただきたい。

7. 閉会